

東根市人口ビジョン

山形県東根市

平成 27 年 10 月 策定

令和 3 年 6 月 改訂

令和 8 年 3 月 改訂

1. はじめに

国は、急速な少子高齢化の進行に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年（2014年）11月にまち・ひと・しごと創生法を施行し、同年12月には、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しごと総合戦略を策定しました。

これを受け、本市では平成27年（2015年）10月に人口の現状や将来推計人口の分析を行い、「東根市人口ビジョン」を策定するとともに、当該ビジョンを基礎としつつ「東根市総合戦略（以下「第1期総合戦略」）」を策定し、地方創生の充実・強化に向けた取り組みを展開してきましたが、令和2年（2020年）時点で、本市の人口は推計を下回り、横ばいに推移しました。

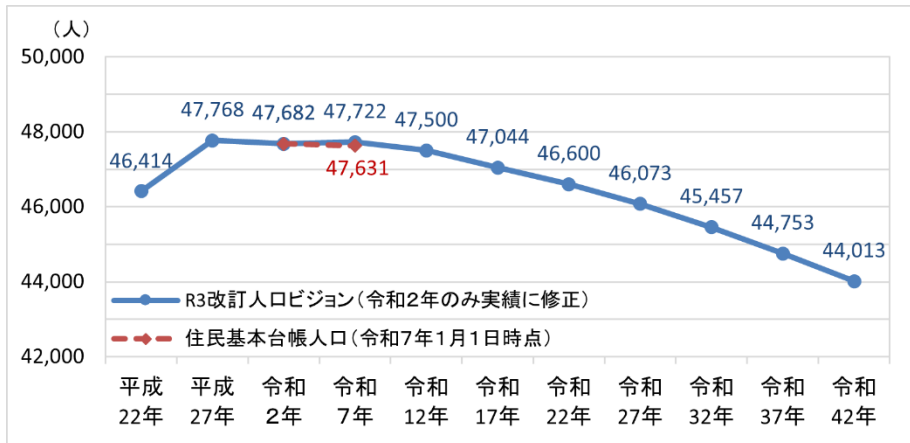
こうした人口動向や、取組内容の検証結果を踏まえ、令和3年（2021年）6月に東根市人口ビジョンを改訂（以下「R3改訂人口ビジョン」）するとともに、地方創生に向けた新たな戦略となる「第2期東根市総合戦略」を策定しました。

本ビジョンは、これまでの状況を勘案しながら国の動向などを踏まえ、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までを計画期間とする「第3期東根市総合戦略」を策定するにあたり、最新の住民基本台帳人口や、令和5年（2023年）公表の国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）による推計等を加味したうえで、東根市人口ビジョンを改訂するものです。

2. 東根市人口ビジョンの位置付け

東根市人口ビジョンは、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、東根市総合戦略を策定するにあたり、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案するうえで重要な基礎と位置づけられるもので、本市における人口の現状を分析し、人口に関する市民の意識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来を展望します。

【将来人口推計（R3改訂人口ビジョン）と令和7年人口（住民基本台帳人口）の比較】



資料：平成22年（2010年）～令和2年（2020年）：国勢調査

青字 令和7年（2025年）～令和42年（2060年）：R3改訂人口ビジョン

赤字 令和7年（2025年）：住民基本台帳人口（1月1日時点）

※国勢調査人口と住民基本台帳人口は調査対象が異なるが、策定時点において令和7年国勢調査人口が公表されていないことから、本ビジョンにおいての令和7年人口は、住民基本台帳人口（1月1日時点）を用いることとする。

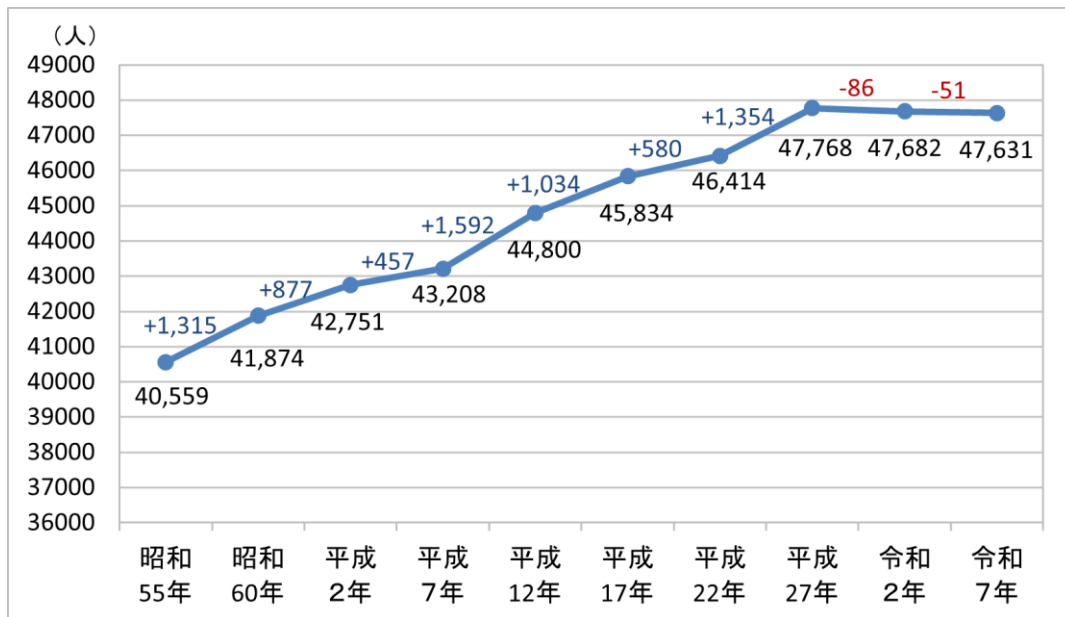
3. 人口の現状分析

(1) 時系列による人口分析

①定住人口の推移

本市の定住人口は、昭和 52 年（1977 年）から増加し続け、平成 27 年（2015 年）に 47,768 人となりましたが、令和 2 年（2020 年）からは、自然増減数（出生数と死亡数の差）のマイナス幅の拡大に伴って横ばいとなり、令和 7 年（2025 年）は 47,631 人となっています。

【定住人口の推移】



資料：昭和 55 年（1980 年）～令和 2 年（2020 年）：国勢調査
令和 7 年（2025 年）：住民基本台帳人口（1 月 1 日時点）

②年齢 3 区分別人口の実績

年齢別人口は、令和 7 年（2025 年）の住民基本台帳では、

- ・年少人口（0 歳～14 歳）・・・6,260 人（構成比 13.2%）
- ・生産年齢人口（15 歳～64 歳）・・・27,878 人（構成比 58.5%）
- ・老年人口（65 歳以上）・・・13,493 人（構成比 28.3%）

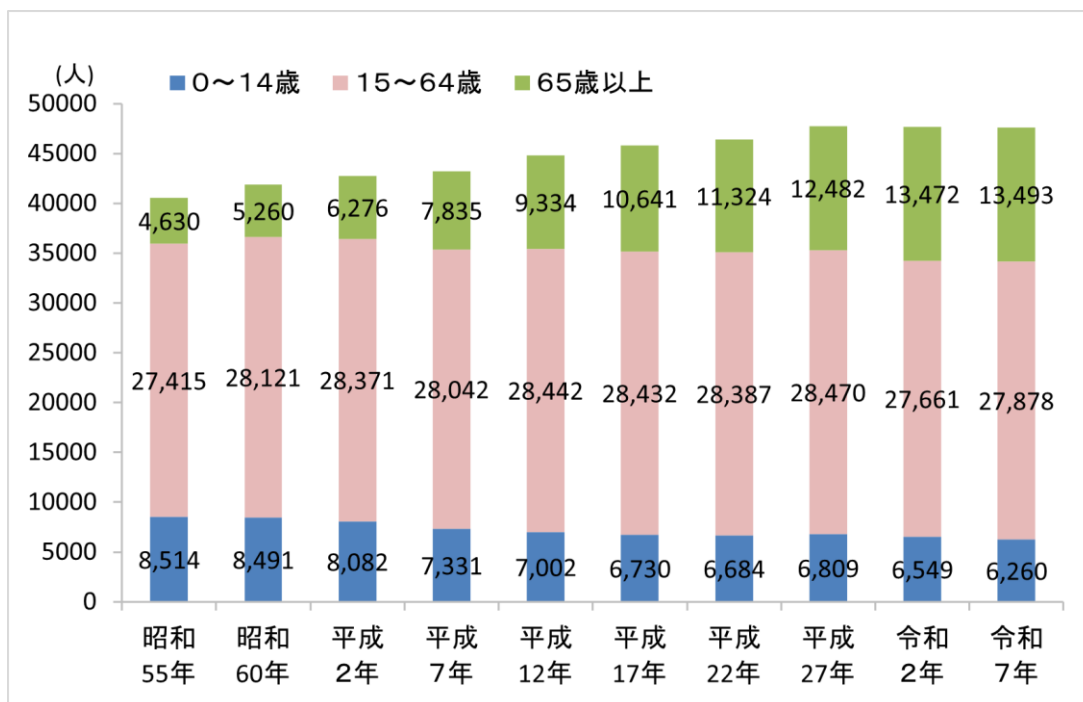
であり、令和 2 年（2020 年）の国勢調査との比較では、

- ・年少人口・・・289 人の減 構成比 0.5 ポイント減
- ・生産年齢人口・・・217 人の増 構成比 0.5 ポイント増
- ・老年人口・・・21 人の増 構成比 増減なし

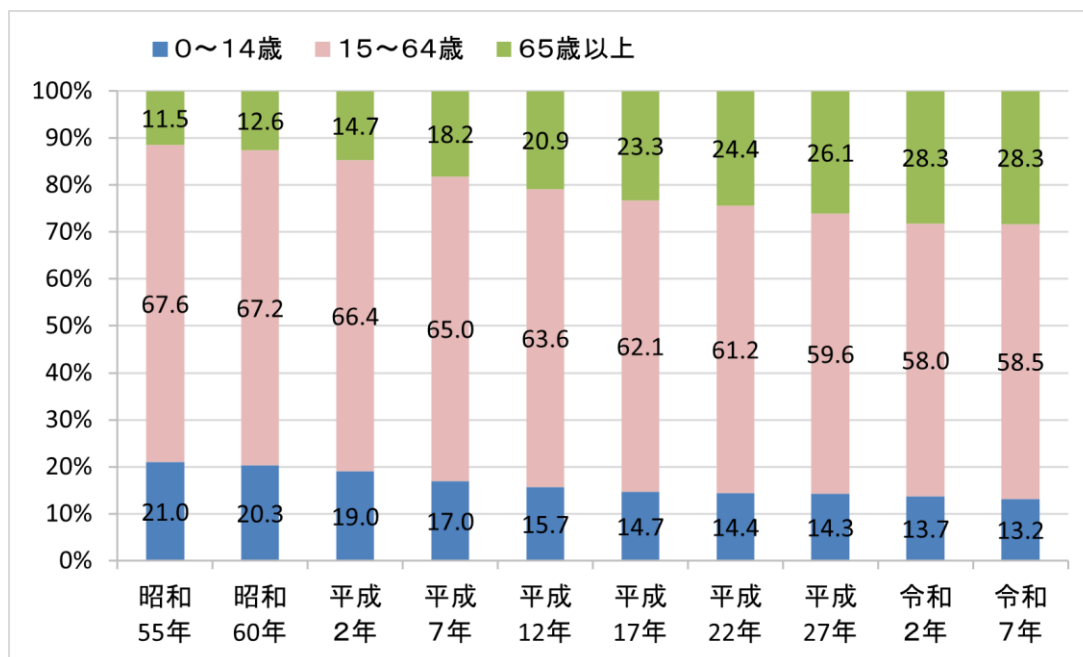
となっています。

※国勢調査の人口には年齢不詳も含まれる。そのため、年齢別人口の合計と国勢調査の人口は、一致しない場合がある。

【年齢別人口】



【年齢別人口の構成比】



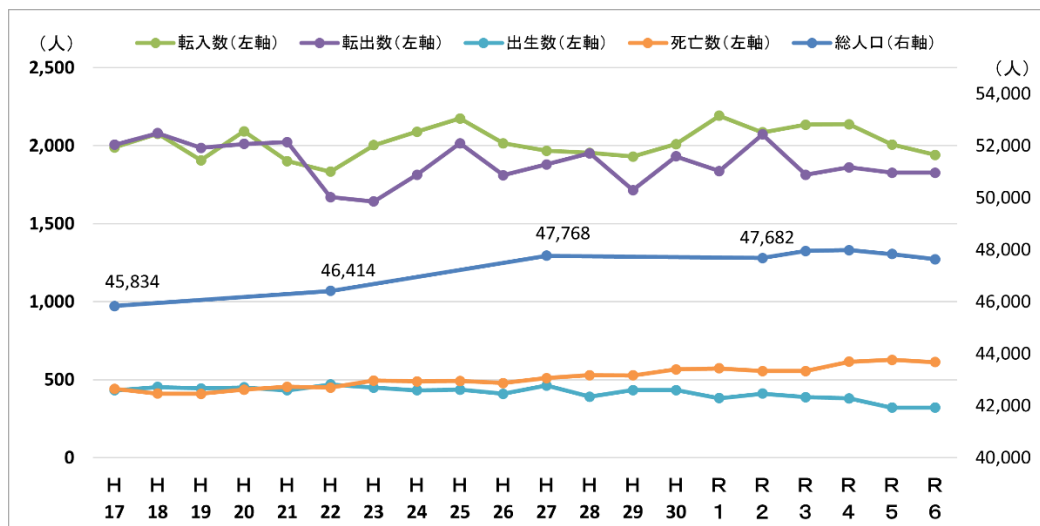
資料：昭和55年（1980年）～令和2年（2020年）：国勢調査
令和7年（2025年）：住民基本台帳人口（1月1日時点）

③出生・死亡、転入・転出の推移

平成23年（2011年）以降、死亡数が出生数を上回り、その差は徐々に広がっています。

平成19年（2007年）と平成21年（2009年）に、一時的に転入数が転出数を下回りましたが、それ以降は転入超過（転入数が転出数を上回っている状態）が続いています。

【自然増減・社会増減推移】



資料：「国勢調査」及び「住民基本台帳人口・世帯数、人口動態（市区町村別）（総計）」より

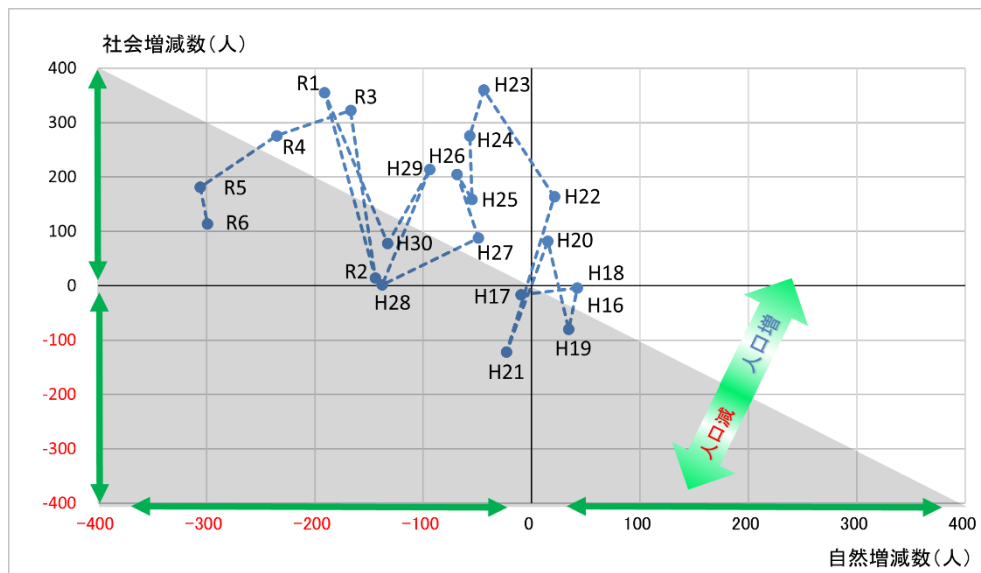
④総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

下図は、縦軸が社会増減、横軸が自然増減を表しています。令和6年（2024年）は、

- ・自然増減・・・-299人（出生数：314人、死亡数：613人）
- ・社会増減・・・+114人（転入数：1,941人、転出数：1,827人）

となり、グラフの左上に位置しますが、網掛けの中に入っているのは、自然・社会増減の全体でマイナスとなり、人口が減少していることを示しています。

【自然増減と社会増減の影響グラフ】



資料：「住民基本台帳人口・世帯数、人口動態（市区町村別）（総計）」より本市作成

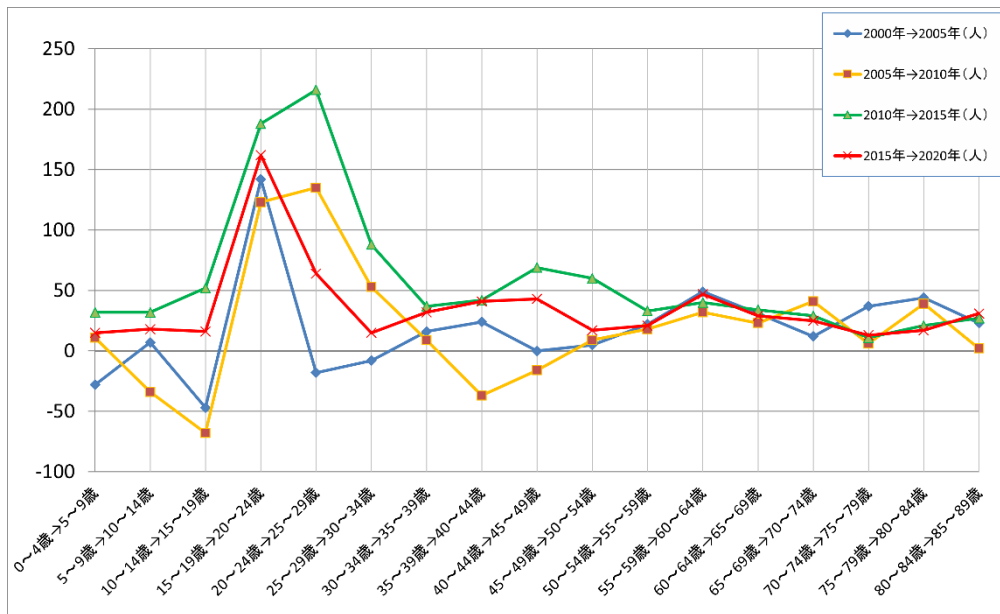
(2) 人口移動の分析

①男女・年齢階級別の人口移動の状況（5歳刻み）

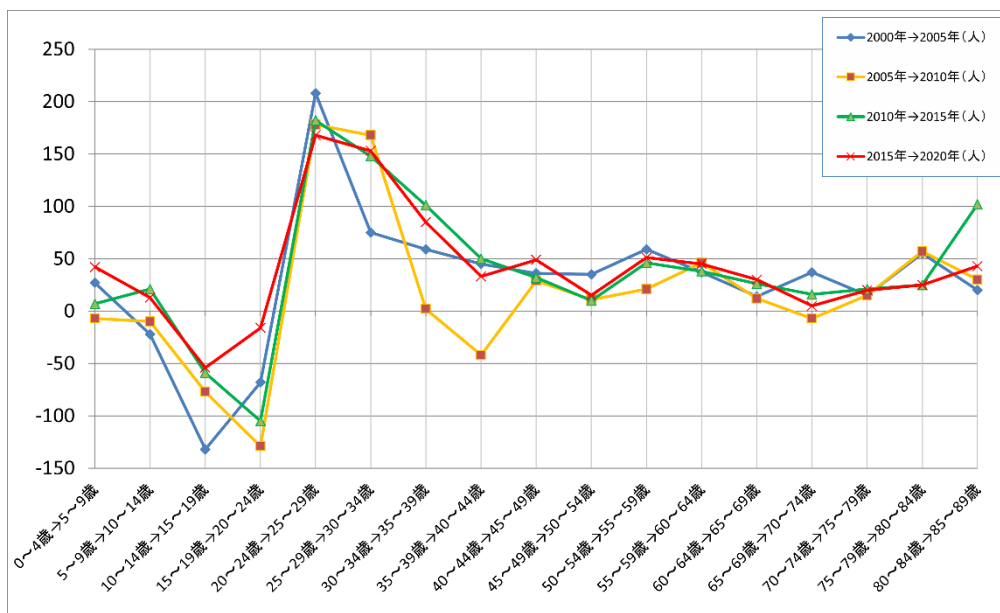
男性の25歳～34歳までの移動は期間によって一貫性がない状態となっています。これは、自衛隊員の転勤時の年齢にバラつきがあることなどが要因であると考えられます。

女性は、いずれの時代も進学等で一旦転出するものの、25歳～29歳前後に急激に転入が増加します。これは就職や結婚を機にUターンしているものと推察され、この傾向は県内における他の自治体においても同様です。なお15歳～24歳の若年層による転出は、近年減少傾向にあります。

【年齢階級別人口移動の推移（男性）】



【年齢階級別人口移動の推移（女性）】



資料：「国勢調査 移動人口の男女・年齢等集計」より本市作成

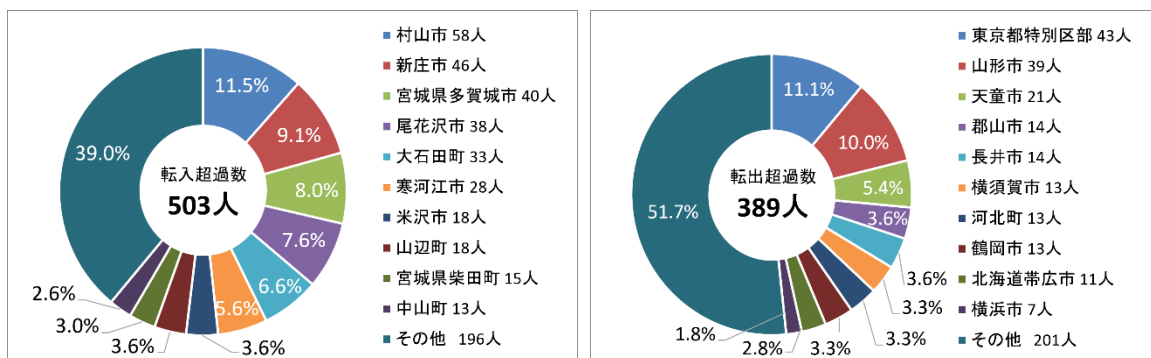
②人口移動の最近の状況

令和6年（2024年）の人口移動を県内で見ると、村山市や新庄市などからの転入が転出を超過しており、山形市や天童市などへ転出が転入を超過しています。県外では、宮城県からの転入が多く、東京都、福島県、神奈川県、北海道などへの転出が多くなっています。

県外との移動については、大学等進学や自衛隊員の転勤が主な要因と考えられます。

全体で見ると、転入超過数が転出超過数を上回る社会増の傾向が見られるものの、近年は、自衛隊員の大規模な転出などの特殊要因による影響もあり、その差は縮小しつつあります。

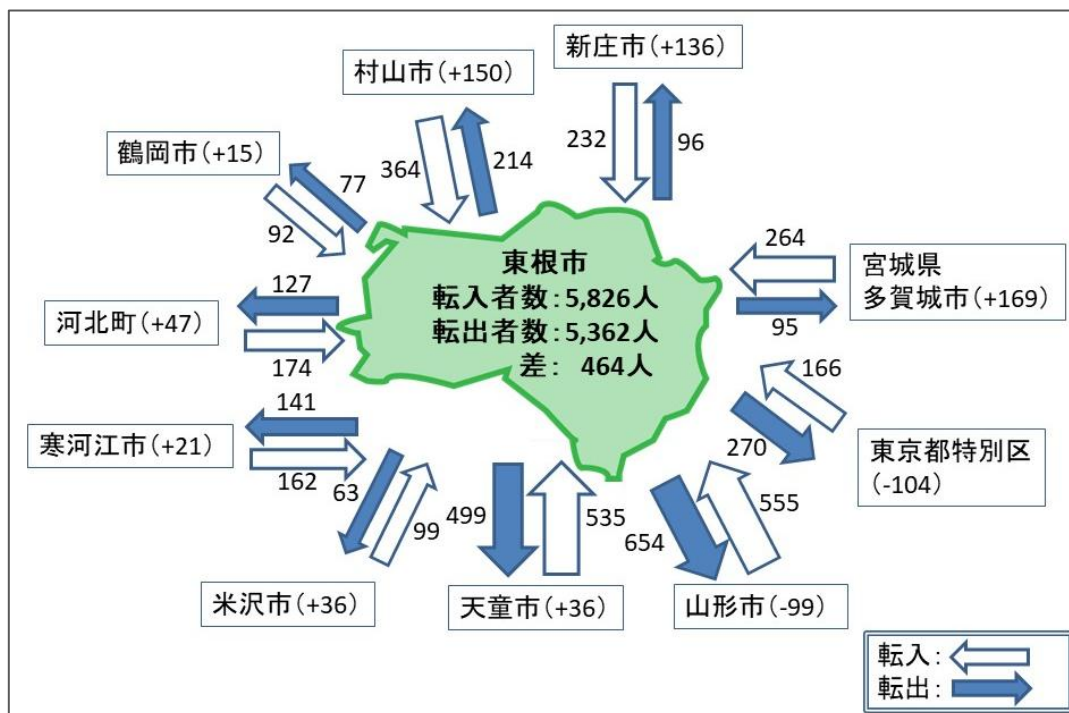
【転入超過数及び転出超過数：令和6年（2024年）】



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告 参考表（総務省統計局）」より本市作成

周辺自治体及び首都圏に対する令和4年（2022年）から令和6年（2024年）までの3年間の人口移動を比較すると、山形市及び天童市との移動が最も多く、天童市は36人の転入超過、山形市は99人の転出超過となっています。また、県外では、宮城県からの転入が多く、東京都特別区への転出が多い状況です。

【周辺自治体に対する転入・転出状況：令和4年（2022年）～令和6年（2024年）】



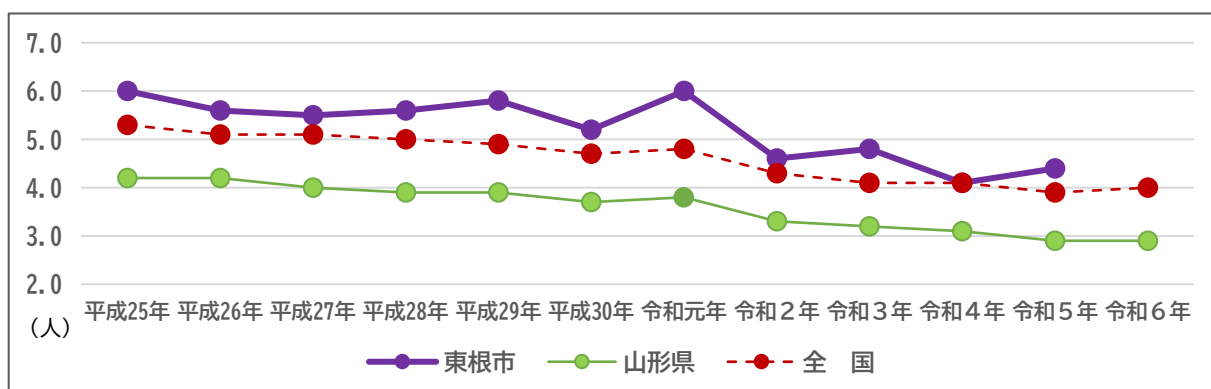
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告 参考表（総務省統計局）」より本市作成

(3) 婚姻率の分析

本市の婚姻率は、平成25年(2013年)以降、全国及び県の値を上回って推移しているものの、全体としては低下傾向にあります。特に令和2年(2020年)以降は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、低下がより顕著となっています。

【婚姻率(人口千対)の推移】

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
東根市	6.0	5.6	5.5	5.6	5.8	5.2	6.0	4.6	4.8	4.1	4.4	*
山形県	4.2	4.2	4.0	3.9	3.9	3.7	3.8	3.3	3.2	3.1	2.9	2.9
全国	5.3	5.1	5.1	5.0	4.9	4.7	4.8	4.3	4.1	4.1	3.9	4.0



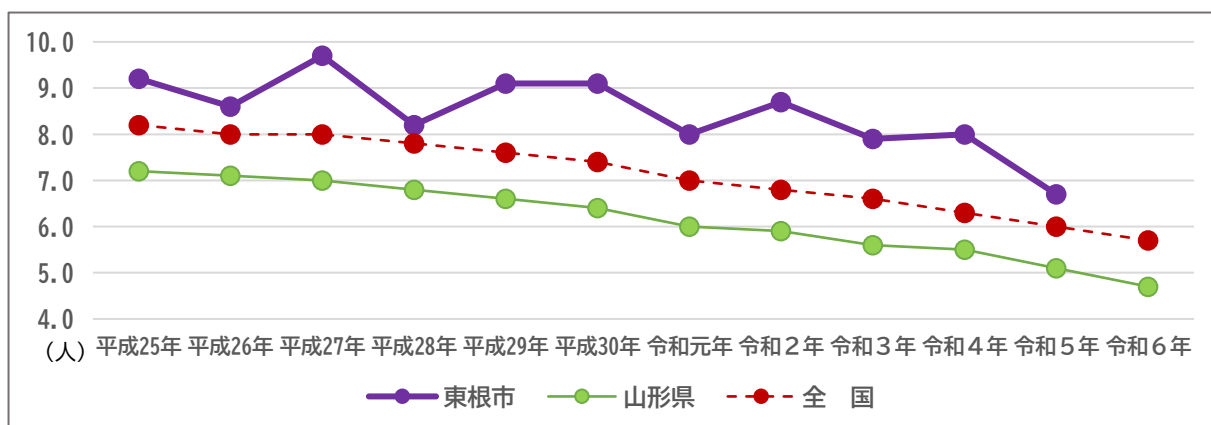
資料：「少子化・次世代育成支援対策関係データ集(山形県)」より本市作成

(4) 出生率の分析

本市の出生率は、平成25年(2013年)以降、全国及び県の値を上回って推移しているものの、全体としては低下傾向にあります。

【出生率(人口千対)の推移】

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
東根市	9.2	8.6	9.7	8.2	9.1	9.1	8.0	8.7	7.9	8.0	6.7	*
山形県	7.2	7.1	7.0	6.8	6.6	6.4	6.0	5.9	5.6	5.5	5.1	4.7
全国	8.2	8.0	8.0	7.8	7.6	7.4	7.0	6.8	6.6	6.3	6.0	5.7



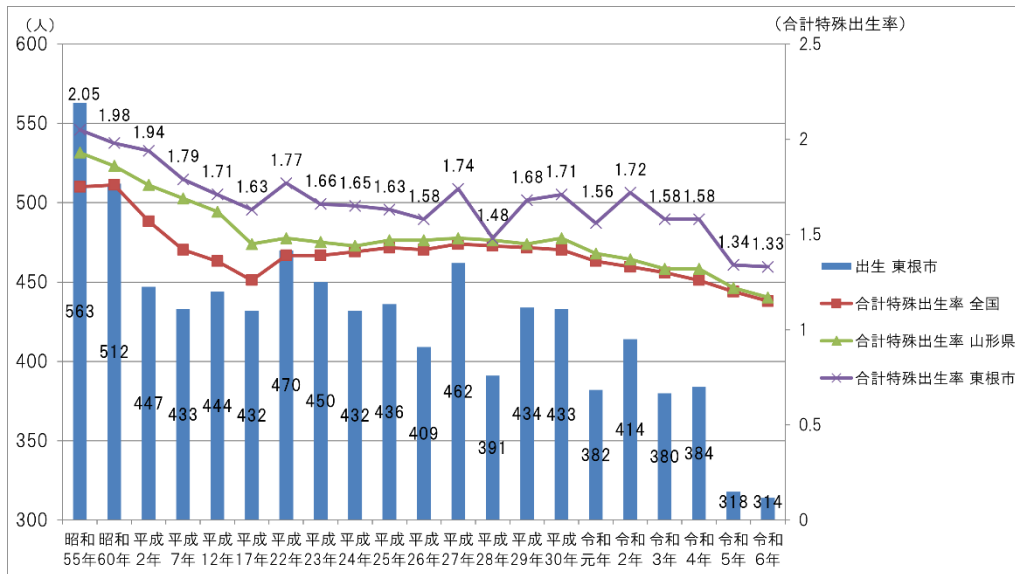
資料：「少子化・次世代育成支援対策関係データ集(山形県)」より本市作成

(5) 合計特殊出生率と出生数の分析

本市の合計特殊出生率については、全国及び県の値を上回って推移してきたものの、全国的な未婚化・晩婚化の進行などに伴い、低下傾向にあります。

こうした状況の下、本市の出生数は中長期的に減少傾向にあり、平成28年(2016年)以降は400人を下回る年が増加するなど、近年、その減少がより顕著となっています。

【合計特殊出生率と出生数の推移】



資料：「少子化・次世代育成支援対策関係データ集（山形県）」より本市作成

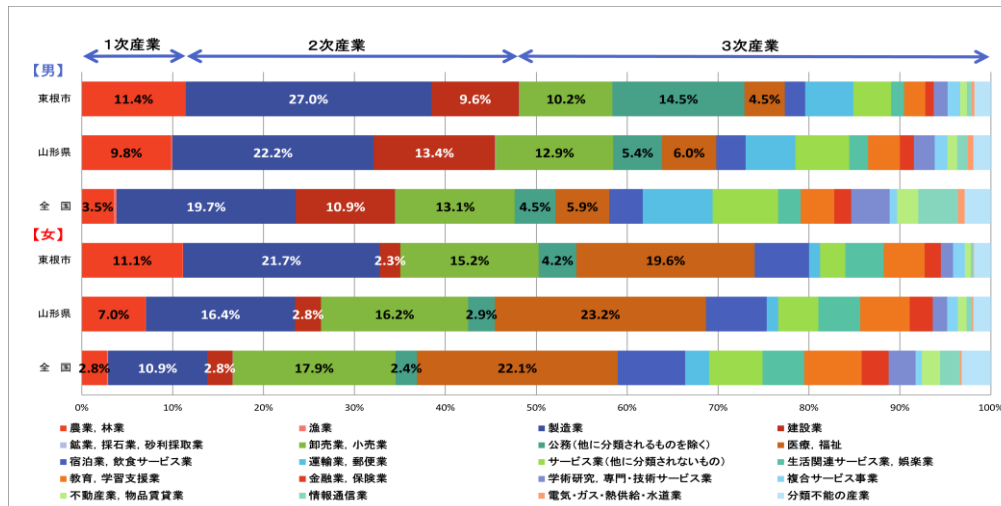
(6) 雇用や就労等に関する分析

①産業別人口の状況

本市における産業別人口を全国及び県平均と比較してみると、農業・林業、製造業、公務への就業割合が高くなっています。これは、本市の地場産業である農業や、工業団地に集積する製造業への就業が多いことを示しています。

また、男性の公務への就業割合が高いのは、自衛隊への就業によるものと考えられます。

【産業別就業割合：令和2年(2020年)】



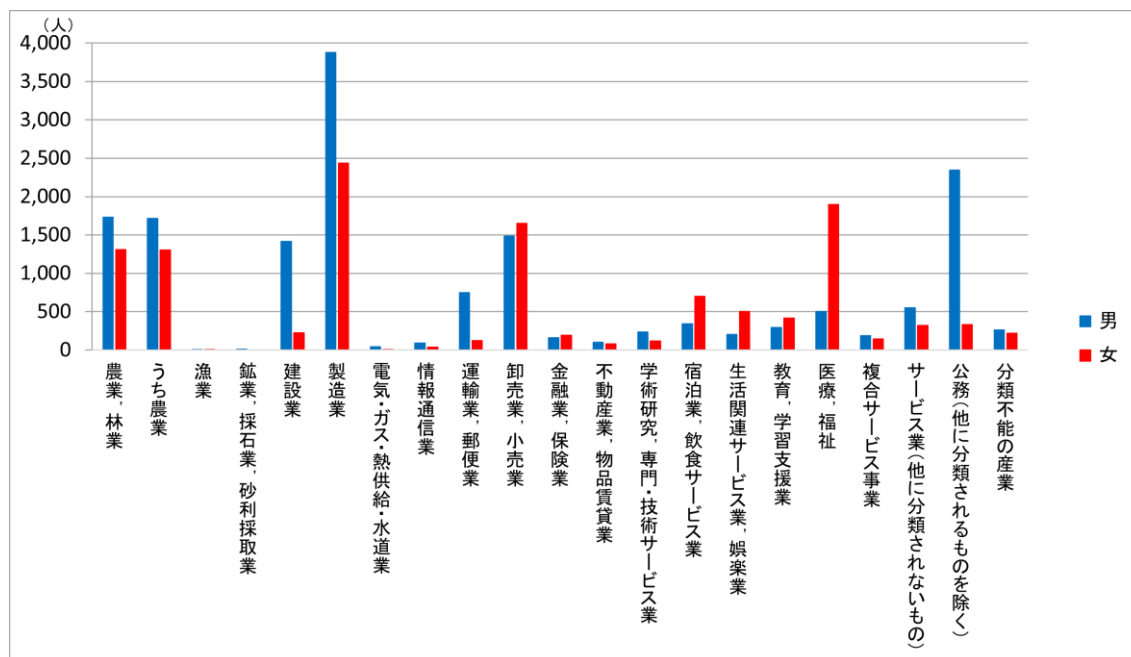
資料：「国勢調査 就業状態等基本集計」より本市作成

②男女・産業別就業者数 [平成27年(2015年)と令和2年(2020年)を比較]

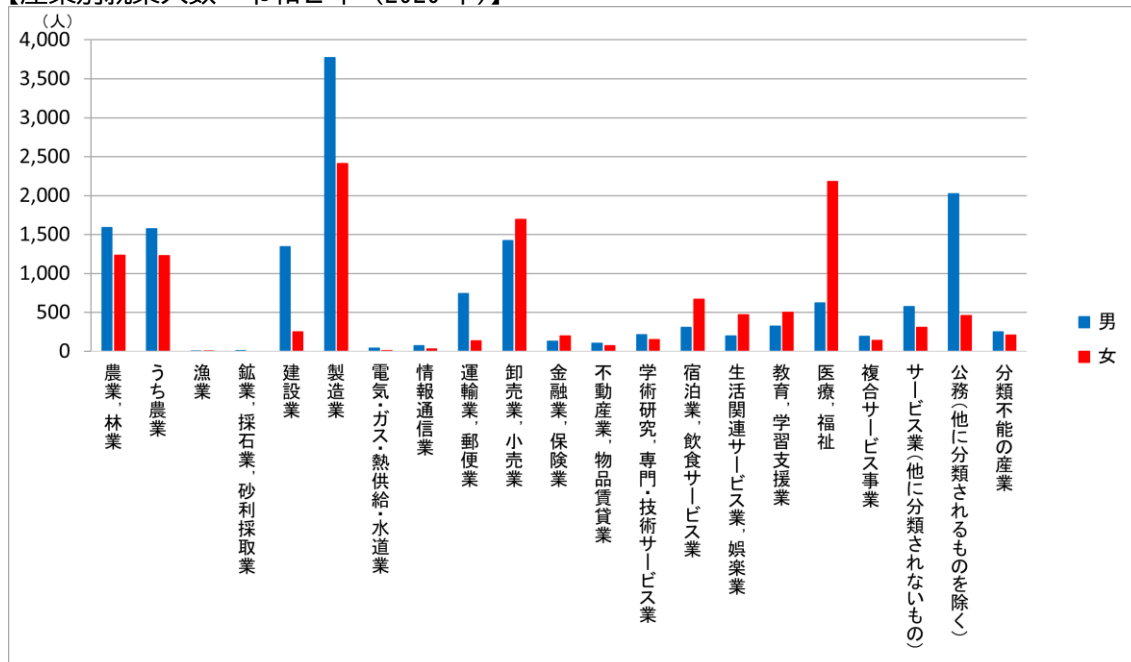
農業及び製造業の就業者数は、男女とも減少し、医療・福祉は女性が増加しています。

- ・ 農業（男性：1,713人→1,572人、女性：1,302人→1,230人）
- ・ 製造業（男性：3,880人→3,770人、女性：2,435人→2,410人）
- ・ 医療・福祉（女性：1,895人→2,181人）

【産業別就業人数：平成27年(2015年)】



【産業別就業人数：令和2年(2020年)】



資料：「国勢調査 就業状態等基本集計」より本市作成

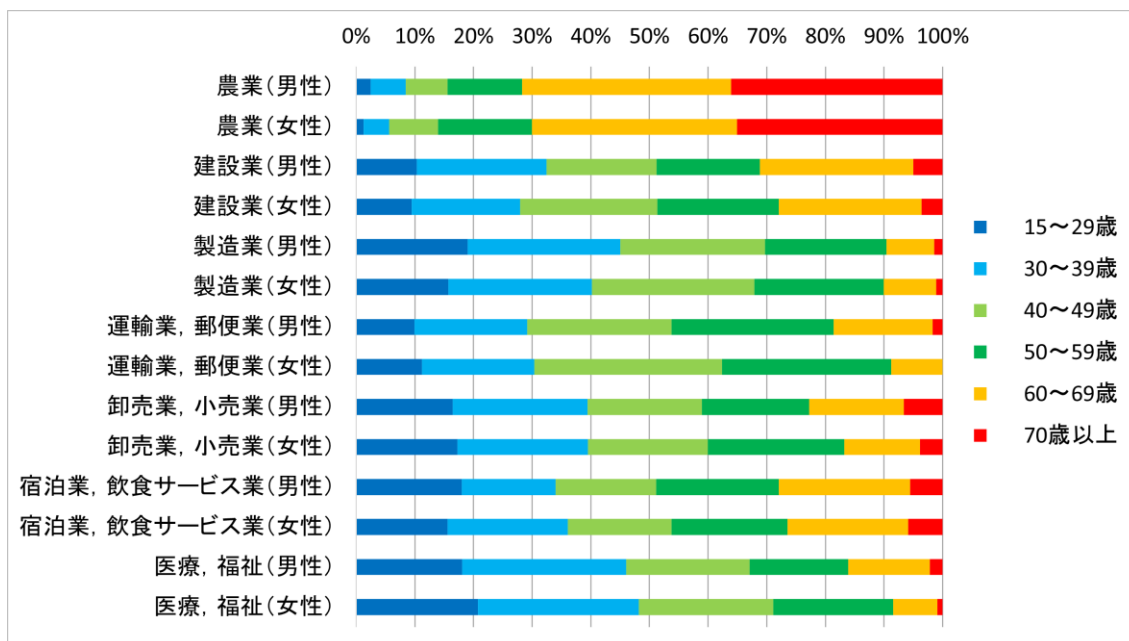
③男女・年齢階級別の就業人口割合【平成27年（2015年）と令和2年（2020年）を比較】

全体的な傾向として、15歳～29歳の割合が減少し60歳以上の割合が増加しています。

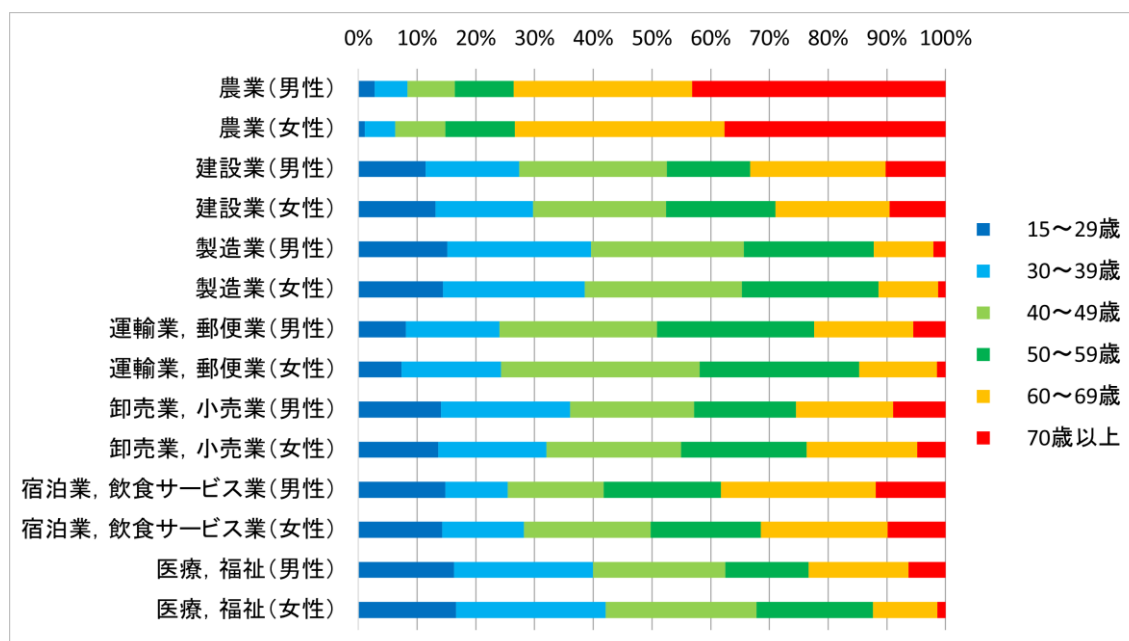
特に、農業就業者のうち60歳以上の割合は70%を超え、うち70歳以上の割合は男女平均で40%を超えるなど高齢化の深刻な状況が浮き彫りになっています。

また、建設業や宿泊業、飲食サービス業で、70歳以上の割合が増加しています。

【年齢階級別・就業人口割合：平成27年（2015年）】



【年齢階級別・就業人口割合：令和2年（2020年）】



資料：「国勢調査 就業状態等基本集計」より本市作成

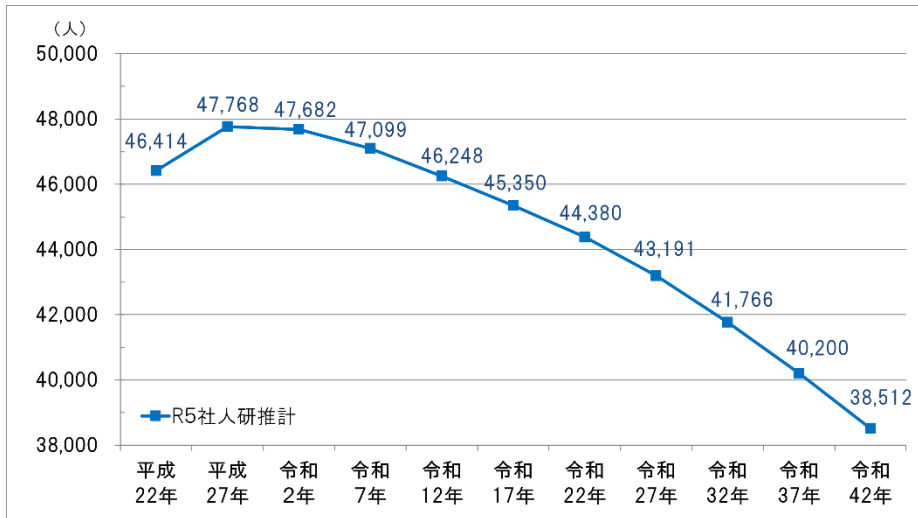
4. 将来人口推計の分析

(1) 将来人口推計

令和5年（2023年）公表の社人研推計（以下：R5社人研推計）は以下のとおりです。

R5社人研推計によると、本市の人口は今後減少して推移し、令和12年（2030年）には47,000人を割り、令和42年（2060年）には40,000人を下回るとされています。

【社人研による人口推計】



資料：内閣府「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ」により本市作成

(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

以下の図より、本市の将来人口に及ぼす自然増減の影響度は、社会増減よりも高いことがわかります。これは、転入超過による社会増が続いている一方で、出生数が死亡数を下回る自然減が進行していることが要因です。

令和42年（2060年）には、本市の将来人口に及ぼす自然増減の影響度がさらに高まると算定されており、今後は、出生率の向上など自然増につながる取り組みを一層推進していく必要があります。

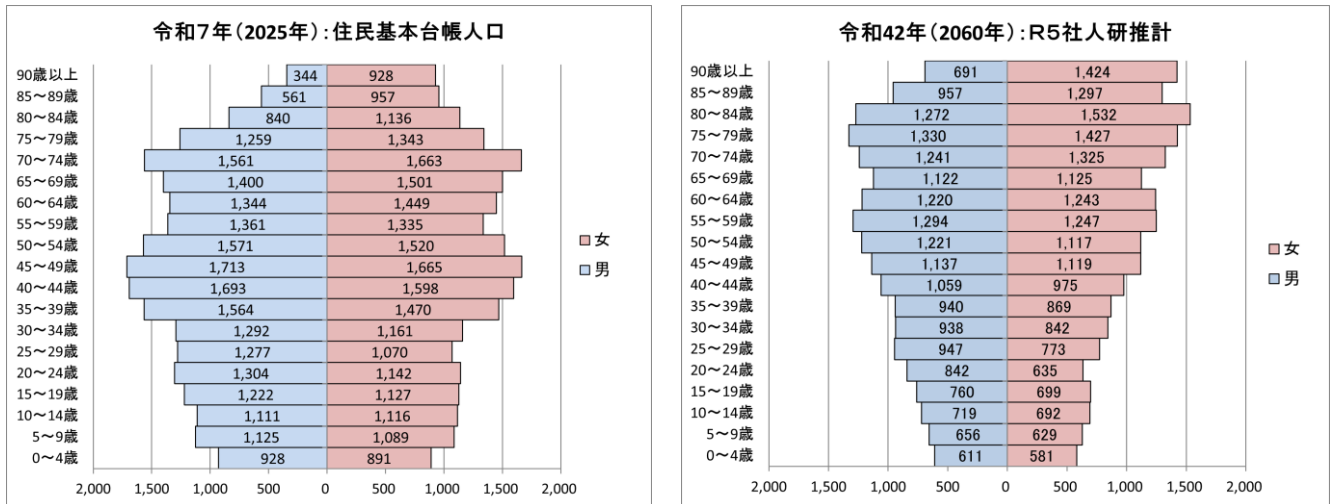
		自然増減の影響度				
		1	2	3	4	5
↑ 低 社会増減の 影響度 ↓ 大	1		● (2045年)	→	● (2060年)	
	2					
	3					
	4					
	5					

資料：内閣府「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ」により本市作成

(3) 人口構造の分析

令和7年(2025年)の住民基本台帳人口実績値と令和42年(2060年)のR5社人研推計値を比較すると、年少人口及び生産年齢人口の割合が減少するとともに、老年人口の割合が増加していることがわかります。ピラミッド形状は、「つぼ型」から「逆ピラミッド型」に移行し、現在よりも高齢化が進行する可能性があることを示しています。

【現在と将来の人口ピラミッド比較】

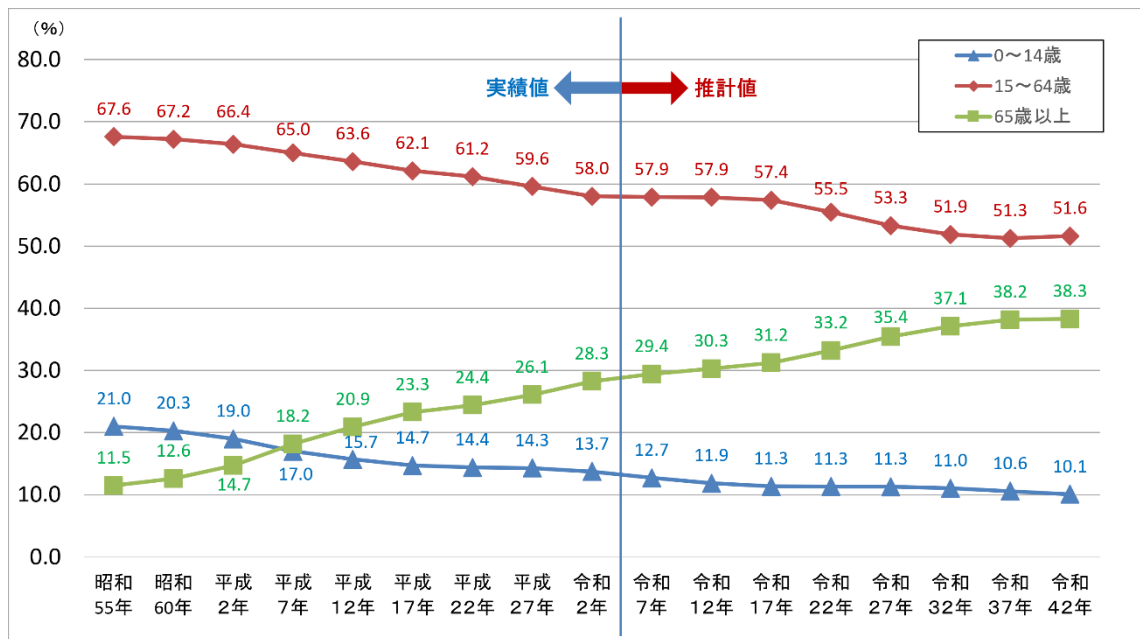


資料：住民基本台帳情報及び内閣府「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ」により本市作成

(4) 年齢階級別人口割合推計

R5社人研推計によると、令和2年(2020年)に28.3%となっている高齢化率は、令和42年(2060年)には38.3%まで上昇し、生産年齢人口の割合は、51.6%まで減少すると推計されています。

【年齢階級別人口割合推計 (R5社人研推計)】



資料：内閣府「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ」により本市作成

5. 人口減少による財政への影響

人口減少は、住民税をはじめとする市税収入の減少に直結します。令和6年度（2024年度）決算における本市の市税収入は約72億円であり、年齢構成等を考慮せず人口一人当たりで単純に換算すると、約150,000円／人に相当します。

この前提のもと、令和42年（2060年）に人口が39,000人まで減少した場合、市税収入は現在と比べて13億円を超える減収となることが見込まれます。

将来の財政状況は、物価の変動、地方交付税制度の改正、一人当たり医療費の動向など、歳入・歳出に影響を及ぼす多様な要因によって左右されるため、財源不足を単純に算定することは困難ですが、人口減少による歳入減と高齢化の進行による歳出増は今後避けることのできない構造的な課題となっています。

6. 人口の将来展望

（1）現状と課題の整理

①社会増減

本市の定住人口は、昭和52年（1977年）から増加し続けましたが、令和2年（2020年）の国勢調査では横ばいに転じ47,682人となっています。全国的に人口減少が進む中、これまで人口を維持していることは、農工一体のまちづくりや土地区画整理事業、子育て支援の充実や教育によるまちづくりなど、さまざまな施策を展開した結果、転入超過が続いてきたことによります。

しかし、転入者の傾向として、周辺自治体からの転入が大半を占めていることから、周辺自治体における人口減少に伴い、転入による人口増加は、徐々に少なくなると予想されます。今後は、首都圏をはじめとする県外からの移住・定住の促進に向け、若者や女性に選ばれる街づくりを軸とした施策の展開が重要となります。

②自然増減

R5社人研推計による人口ピラミッドなどが示しているとおおり、このまま出生数が伸びない状態が続くと、より深刻な少子・超高齢社会となります。特に、出生数の減少に伴い生産年齢人口が大幅に減ることから、市場経済の縮小や地域力の低下、市財政への影響など、さまざまな問題が生じることが予想されます。出生数の増加には、現在実施している子育て支援に加え、結婚支援施策等を積極的に実施する必要があります。

③産業構造

本市は、製造業及び農業の就業者が全就業者数の約4割を占めています。

製造業は、本市のこれまでの人口増に直結する「働く場所の確保」を大きく支えてきただけでなく、県内トップクラスの工場出荷額が示すとおり、「ものづくり山形県」に大きく貢献しています。今後も企業誘致を進め、安定した雇用を創出することが、人口減少対策、地

域経済活性化の柱になります。

なお、農業は、就業者の高齢化が深刻であることから、引き続き若手就農者や後継者の確保に取り組む必要があります。

④国の最新の総合戦略を踏まえた新たな課題

①から③で整理したとおり、社会増、自然増、雇用の確保に向けて総合的に取り組みを推進していくことは重要であるものの、今後、中長期的な人口減少は避けられない状況にあります。

このような中、本市では、国の最新の総合戦略の考え方を踏まえ、人口減少を現実の前提として正面から受け止め、地域の持続可能性を確保する視点が一層重要となっています。

具体的には、AI・デジタル技術などの新技術を活用した行政サービスの高度化をはじめ、公共施設・都市機能の最適化、広域連携や関係人口の拡大などにより、人口規模が縮小する中においても、地域の活力と市民の暮らしの質を維持・向上させる取り組みを進めていく必要があります。

また、伝統産業や豊かな自然環境など、本市が有する固有の資源や強みを最大限に活かし、地域内外との多様な結び付きを通じて新たな価値を生み出すことで、魅力ある地域づくりを進めていくことが求められます。

(2) 人口の将来展望の基礎となる市民の意識等

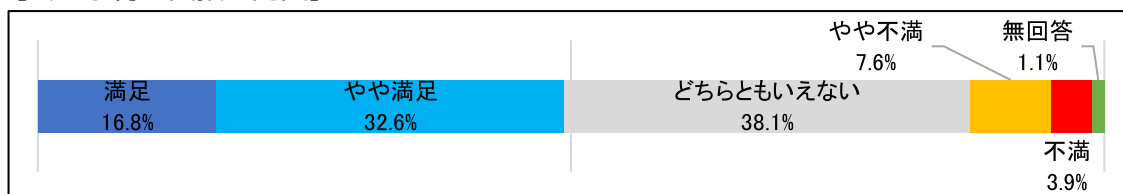
①東根市が取り組んでいる施策についての「現在の満足度」

本市が実施した市民を対象としたアンケートによると、地方創生に関わる施策全般において、「満足・やや満足」と回答した割合が、「やや不満・不満」と回答した割合を上回っており、市民からの一定の評価を得ていることがうかがえます。

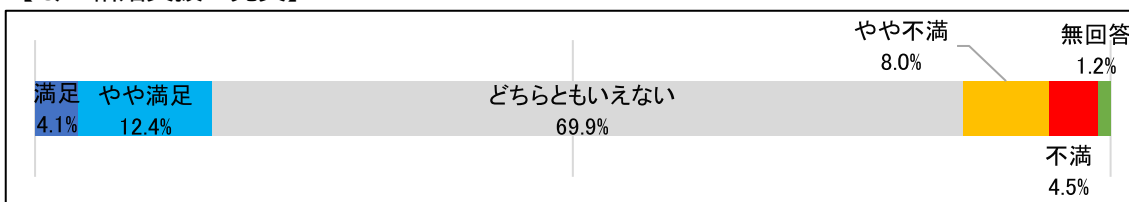
また、「子育て支援の充実」や『「果樹王国ひがしね」ブランドの発信』、「幼児教育・学校教育の充実」などの施策について、相対的に満足度の高い結果となった一方、「道路の整備」や「公共交通の充実」、「観光の振興」などの施策については不満度が高い結果となりました。

なお、各施策ともに「どちらともいえない」が最も高い割合を占めており、施策に対する評価が定まっていない、または施策の内容や効果が十分に認知されていない可能性を示していることから、地方創生を進めるにあたっては、より市民の理解と共感を得られる取り組みを推進していく必要があります。

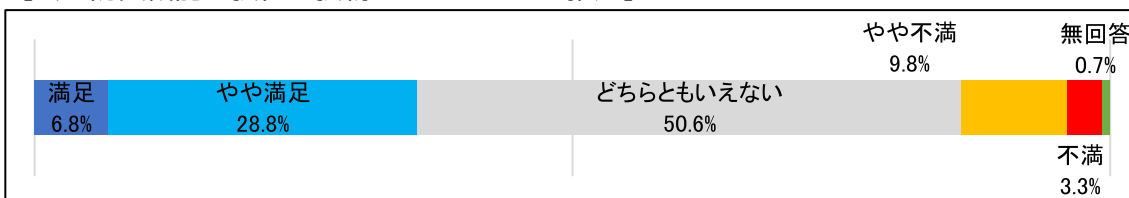
【Q：子育て支援の充実】



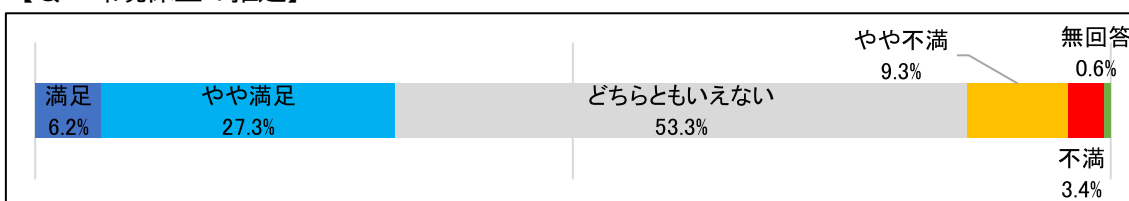
【Q：結婚支援の充実】



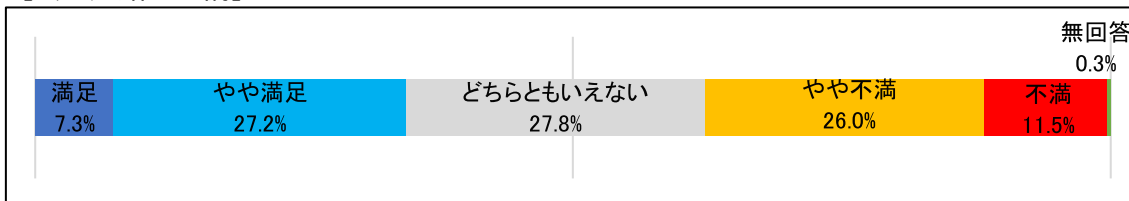
【Q：防災機能の強化と強靱なまちづくりの推進】



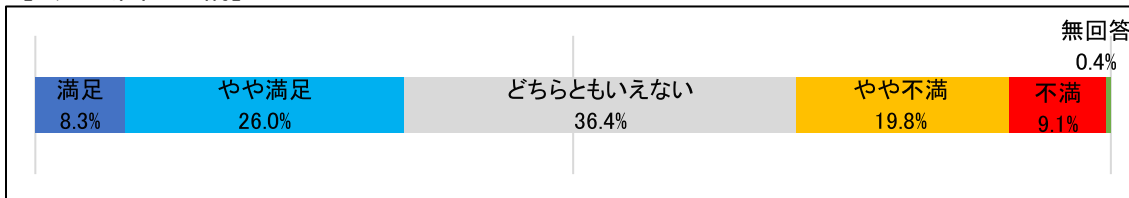
【Q：環境保全の推進】



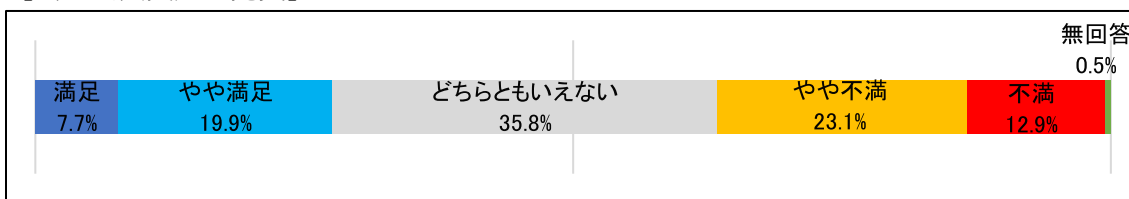
【Q：道路の整備】



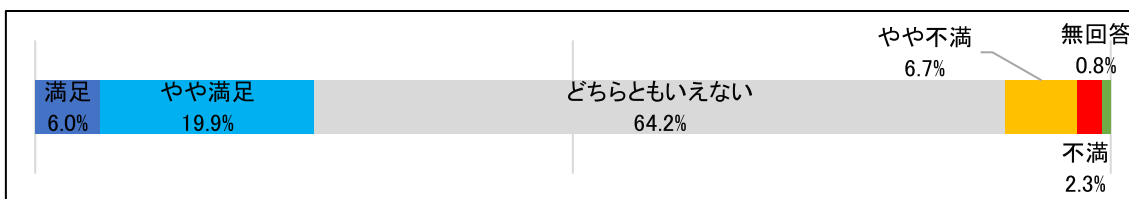
【Q：公園の整備】



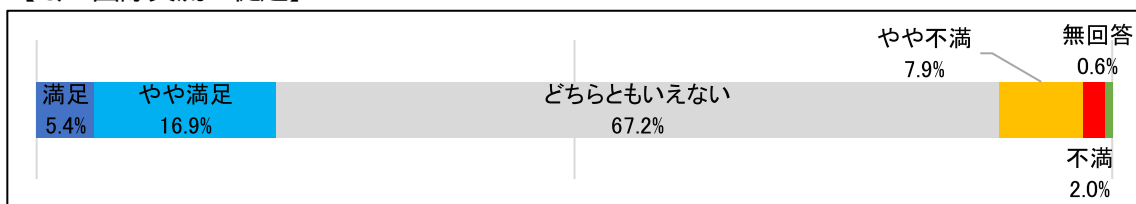
【Q：公共交通の充実】



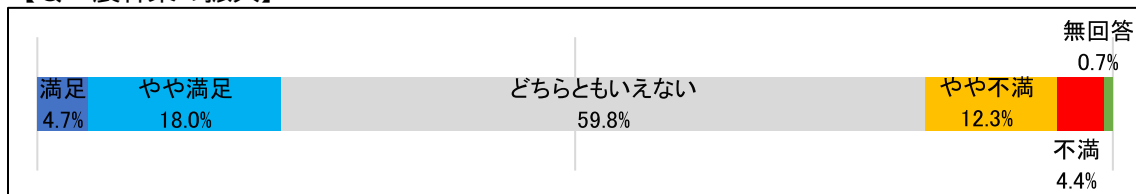
【Q：国内・地域間交流の促進】



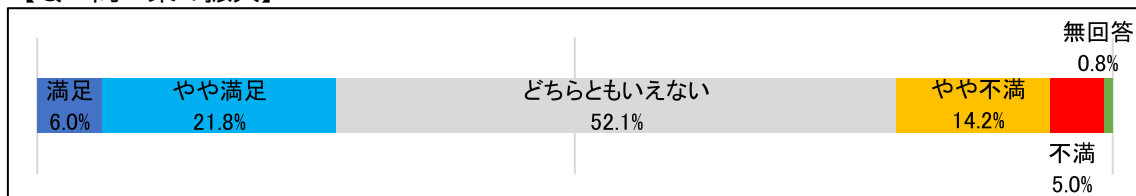
【Q：国際交流の促進】



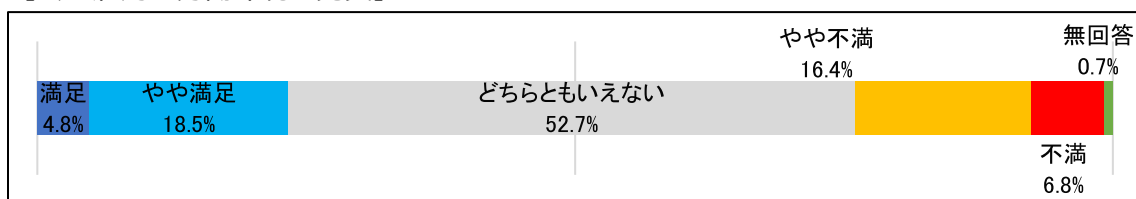
【Q：農林業の振興】



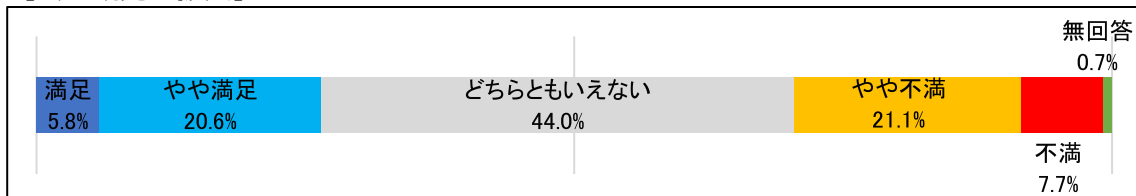
【Q：商工業の振興】



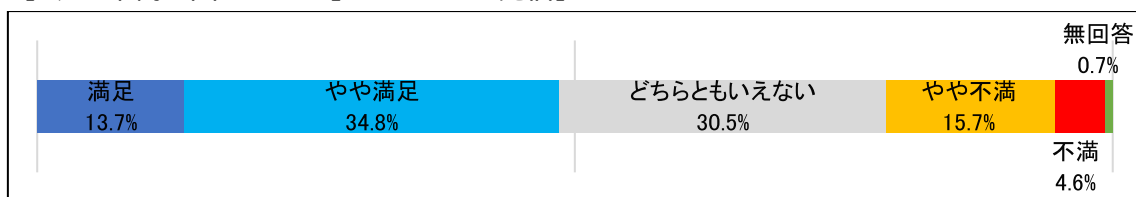
【Q：雇用・労働環境の充実】



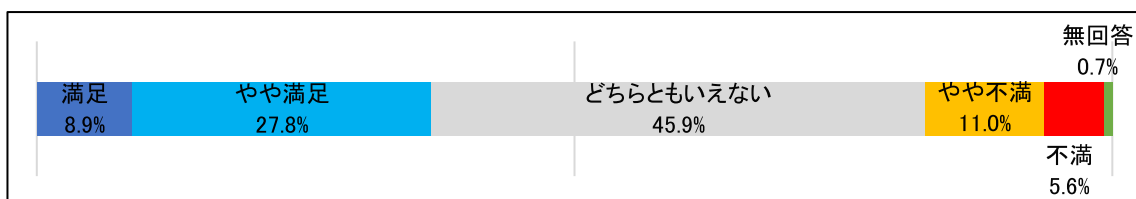
【Q：観光の振興】



【Q：「果樹王国ひがしね」ブランドの発信】



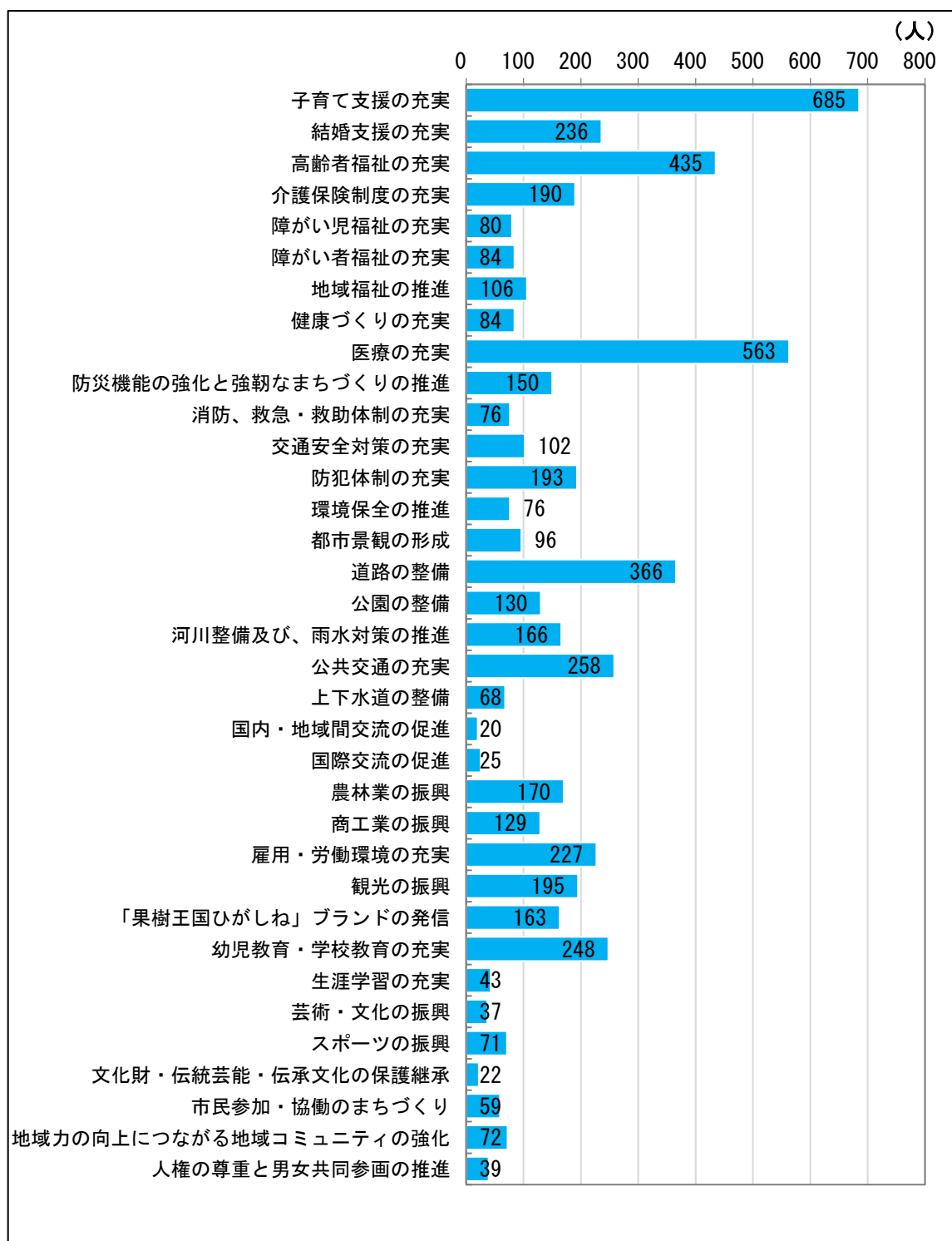
【Q：幼児教育・学校教育の充実】



資料：第5次東根市総合計画（後期基本計画）の策定に係るアンケート調査（R7年実施）

②市民が考える最も優先して実施すべきと考える施策

同アンケートによると、市民が最も優先して実施すべきと考える施策は、回答の多い順に「子育て支援の充実」、「医療の充実」、「高齢者福祉の充実」となりました。これらはいずれも少子高齢化対策や地方創生を進めるうえで基盤となる施策であり、今後、より一層取り組みの充実が求められています。



資料：第5次東根市総合計画（後期基本計画）の策定に係るアンケート調査（R7年実施）

(3) 目指すべき将来の方向

本市の現状や課題、アンケート結果、国が示す「地方創生に関する総合戦略」を踏まえ、本市の今後の取り組みにおいて、目指すべき将来の方向を次の4点とします。

1) ひとが集い、安心して暮らし続けられる魅力あるひがしねをつくる

全国的な人口減少下においても、住民の基本的な生活を維持するための拠点づくりや、防災・減災体制の強化に取り組むとともに、地球温暖化をはじめとする環境問題に積極的に対応し、「環境先進都市ひがしね」として魅力あるまちづくりを推進することで、住民一人ひとりが安心して暮らし続けられる環境を実現します。

2) つながりを築き、多様な関係性によるひがしねへの新しいひとの流れをつくる

移住・定住の推進と関係人口を活かした都市圏などとの人材交流を通じて、新たな人の流れを生み出し、本市に住み続けたいくなる、戻ってきたいくなる、さらには県外から移住・定住したいくなる「みんなが選ぶまち ひがしね」を実現します。

3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、

多様な学びと成長を支える教育によるひとづくりを推進する

少子化に歯止めをかけるため、子育て環境のさらなる充実を図り、子どもを安心して生み育て、健全な成長を育むことができる社会を実現します。あわせて、教育によるひとづくりに取り組み、本市で育った人が将来のまちづくりを担う好循環を生み出します。

4) 稼ぐひがしねの力を高めるとともに、誰もが安心して働き続けられる環境を整える

本市独自の資源や産業の強みを活かした付加価値向上の取り組みや、新たな産業の創出などを通じて、稼ぐ力を高め、安定した雇用と所得を生み出すことで、人が集い、誰もが安心して働き、長く住み続けられる環境を実現します。

(4) 本市の将来人口推計

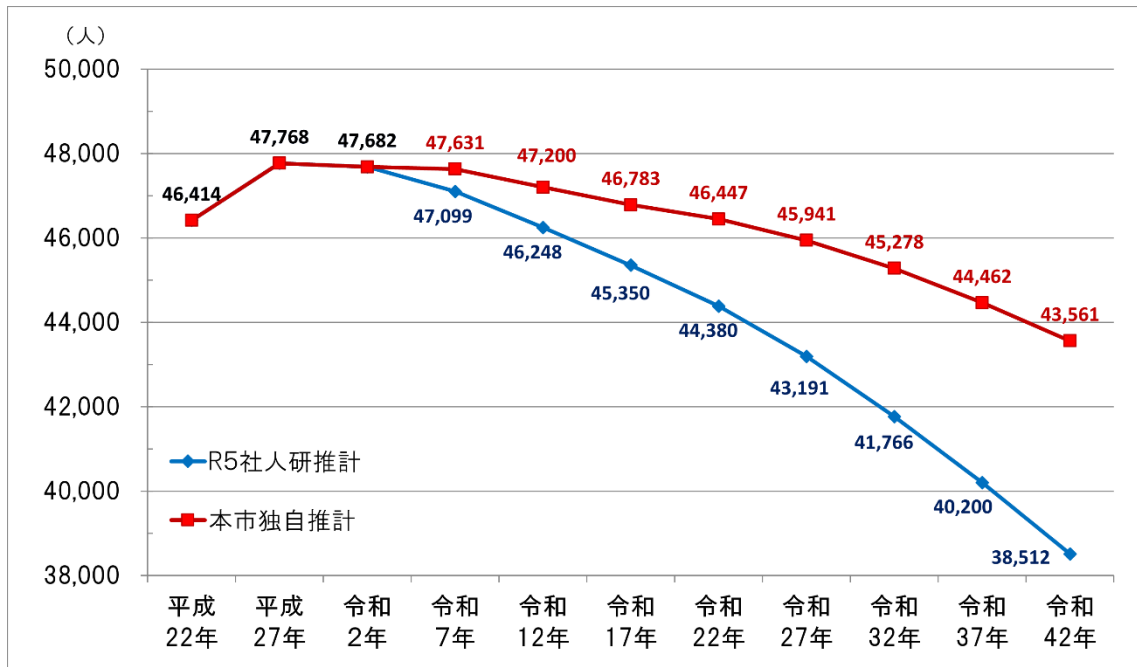
R5社人研推計では、本市の人口は令和17年(2035年)に45,350人程度、令和42年(2060年)に40,000人を下回ると推計されています。これに対し、前段の「目指すべき将来の方向」に沿って施策を講じることを前提に、本市独自の将来人口推計を行います。

社会増減については、今後も転入超過による社会増の継続を見込みます。ただし、周辺自治体の人口が減少していることから、増加の伸びは、徐々に鈍化していくものと見込みます。

自然増減に影響する合計特殊出生率については、国の長期ビジョンにおいて示された推計方法を踏まえ、令和12年(2030年)に1.80、令和22年(2040年)には人口置換水準である2.07程度まで上昇するものと見込みます。

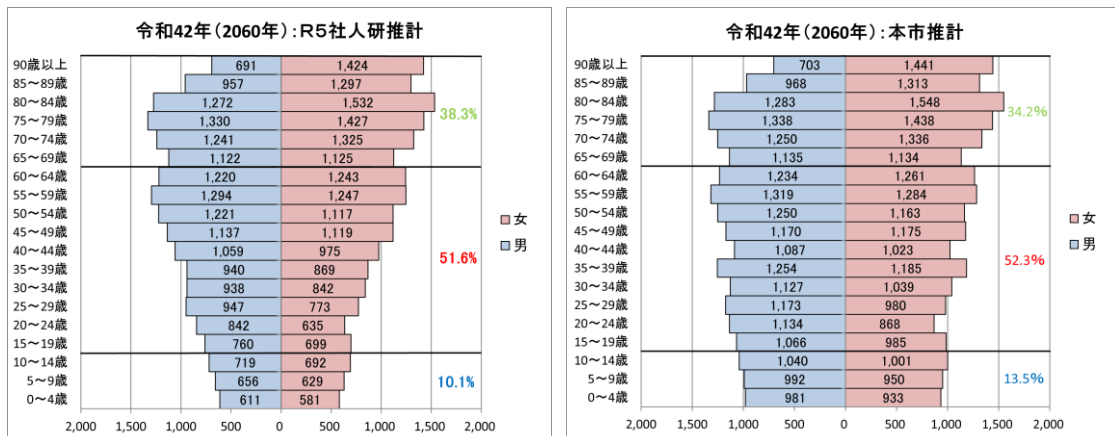
以上を踏まえ、令和17年(2035年)の人口を46,783人、令和42年(2060年)の人口を43,561人と推計します。

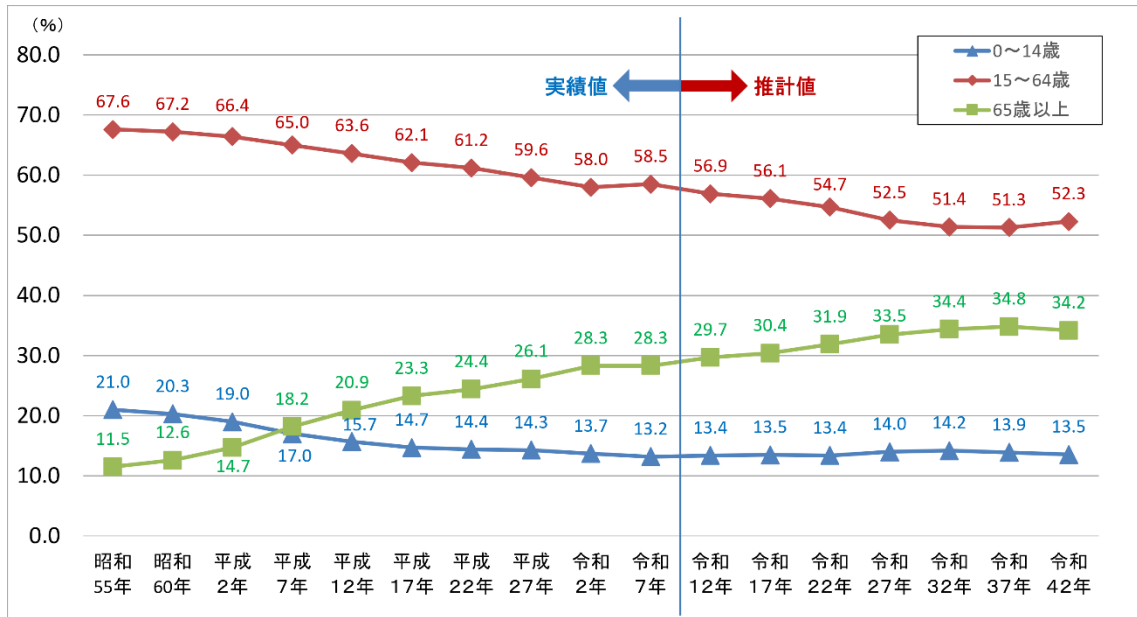
【本市推計：将来人口推計】



転入超過の継続と合計特殊出生率の向上が実現できれば、人口構成の年齢バランスの改善が期待できます。

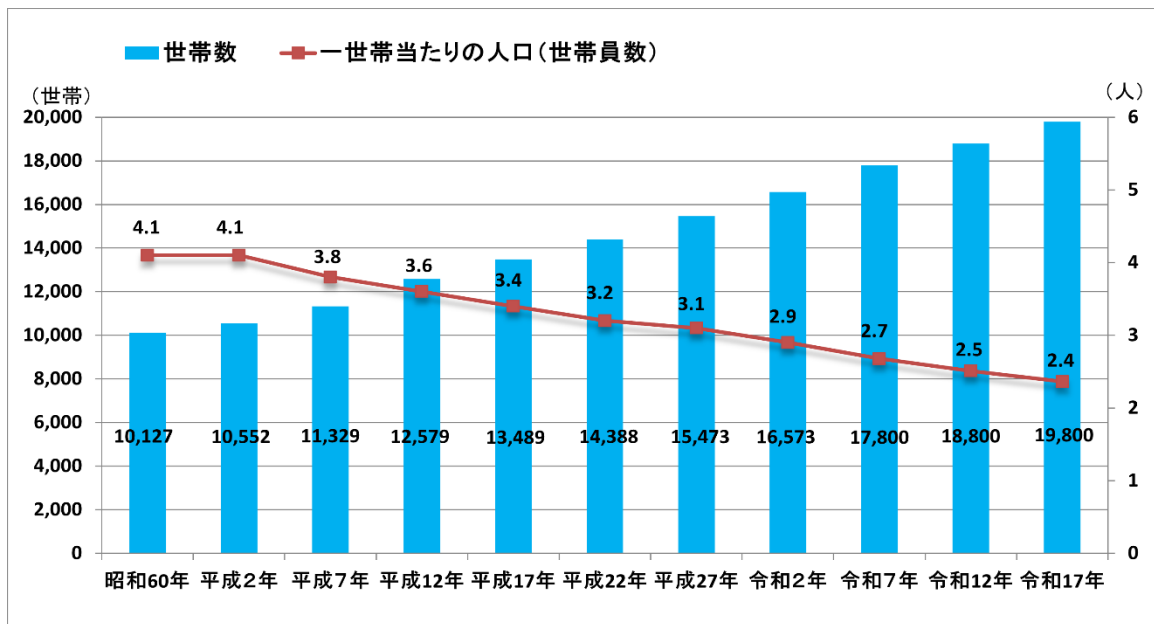
【本市推計：令和42年(2060年)人口ピラミッド】





世帯数は、社会増が続いていることに加え、核家族化や単身世帯が増えたことなどの影響により、増加が続いています。今後も、核家族化の進行や単身世帯の増加などが予測されることから、1世帯あたりの人口（世帯員数）は減少するものと見込みます。

【本市推計：人口推計に伴う世帯数の推計（令和17年（2035年）まで）】



資料：昭和60年～令和2年：国勢調査（10月1日現在）
令和7年～令和17年：本市推計値